

## (仮称) むつ市防災食育センター建設事業について

(仮称) むつ市防災食育センター建設事業の進捗状況について御報告いたします。

### 1. 施設の機能について

防災食育センターとは、平時には学校給食施設としての機能と食育推進機能を、災害時には防災活動の拠点としての機能を兼ね備えた施設です。

現在、市内の小中学校において給食を提供しているのは、センター方式が3か所、校舎に給食室のある自校式が9校となっておりますが、最も古い施設では40年以上が経過するなど、全体的に老朽化が進んでいます。

一方で、近年大雨や地震をはじめとした様々な自然災害が身近な危機となっており、そのような自然災害等に対応した施設が求められている状況にあります。

こうした中、市で建設を予定しております(仮称) むつ市防災食育センターにつきましては、平常時には学校給食の調理・配送のほか、市民の皆様の防災教育・啓発・訓練、また、食育に関する学習・実践の場として活用されるとともに、食料備蓄機能を備え、災害時には避難所等への応急給食の調理・配送及びボランティア活動の拠点として機能する施設です。

### 2. 施設の設置場所について

当センターの建設につきましては、当初、むつマエダアリーナ南側への建設を考えておりましたが、令和2年度に策定された基本計画において、海のそばであることから外部環境の影響による調理機器等の腐食、また、そ族・昆虫等の発生が指摘され、結果として旧関根中学校跡地が適地であると示されました。

この結果を踏まえ、災害時に対応できる場所であるか、搬送にも支障が無い場所であるか、提供する給食数に対し適正な施設規模の建設が可能な敷地面積を有しているか等、様々な観点から検討いたしました結果、同地を建設地として決定し、現在、施設の概略について設計するための基本設計の策定に向けて準備しております。

### 3. 施設の概要について

次に、建設する施設の概要といたしましては、1階部分は調理部門に必要とされるスペースを確保し、2階部分には、平常時には食育につながる見学スペース等として活用し、また、災害時には防災拠点施設としても活用できるスペースを設け、建物全体の床面積が2,200平方メートルから2,500平方メートル程度となる2階建ての建物を考えております。

また、当該敷地は十分な広さがあり、災害時には一時避難場所としても利用できますことから、避難者への炊き出し等にも活用できるものと考えております。

### 4. 給食提供の方式について

次に、提供する食数といたしましては、基本計画策定時は、川内中学校に隣接しております西通学校給食センターにおいて調理している川内地区、脇野沢地区を除いたむつ地区、大畑地区の全ての学校給食を最大で4,200食と試算しておりましたが、今後の児童生徒数の推移について再検討した結果、築年数がそれほど経過していない第三田名部小学校及び大平中学校を自校式として継続し、大湊小学校及び大湊中学校を給食提供数に余裕がある西通学校給食センターに組み込む形とすることで3,500食の提供となり、施設規模を縮小することが可能となりました。

なお、これらの自校式を継続する小中学校につきましては、児童生徒数の推移を見守りながら、必要な時点で当センターに集約していく予定としております。

また、災害時においては、市内各所にある避難所への避難者9,000人が1日1食として3日分の応急給食を提供できる体制が可能な施設となることを想定しております。

### 5. 事業費について

次に、事業費について、現在の給食施設を継続して使用した場合、既存施設の維持のため改修が必要となり、最大で41億円が見込まれますが、当センターを建設することにより、維持経費が軽減できるだけでなく、現在独自で行っている材料の発注の集約化が進み、材料費等も軽減できることから、保護者が負担している給食費についても、軽減及び平準化されることが期待できるとともに、将来的な給食費無償化の第一歩となる取組と考えています。

これにより、概算事業費につきましては、建物本体の工事費のほか、配送する学校の搬入口の改修や給食運搬車の整備、調理用備品の購入費等も含め、総額で22

億円から26億円程度となる見込みとなっておりますが、詳細な数字につきましては、令和4年度中の策定を予定している実施設計にてお示しできるものと考えております。

なお、見込まれる財源といたしましては、実施設計及び工事費について、防衛省の防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用して進める予定としております。

## 6. 今後のスケジュールについて

次に、供用までのスケジュールといたしましては、これまで場所や食数の検討に時間を要したことから、今年度は基本設計のみを実施し、令和4年度に詳細な設計となる実施設計、令和5年夏頃からの工事開始を予定しており、令和6年度中の竣工、令和7年4月からの供用開始を目指しております。

以上、（仮称）むつ市防災食育センター建設事業の推進につきましては、教育面、防災面においても必要不可欠なものであると認識しておりますので、議員各位の御理解を賜りたいと存じます。